

令和6年第2回（2月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和6年2月9日(金)  
開会 9時54分 閉会 10時28分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館3 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名  
出席委員数 14名  
欠席委員数 0名  
欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直	若山 清敏
奥田 健一	高尾 賢二
山本 学美	太田 実秋
高橋 初美	井上 幸子
菊 啓治	松本 久則
横川 信友	堤 久英
山本 幸雄	重吉 信之

欠席委員の氏名

—

農地利用最適化推進委員の定数 2名  
出席委員数 2名  
欠席委員数 0名  
欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 大澤 英史

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第6号 吉富町農用地利用集積計画の承認について(賃貸借)
- ・議案第7号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について
- ・議案第8号 令和6年度吉富町耕耘料等利用料の承認について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 石丸 貴之

事務局職員 乙女 竜志

## 6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今より令和6年第2回（2月）総会を開催いたします。本日は推進委員を含め、16名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。ただ今より令和6年第2回（2月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には 高尾 委員、山本学美 委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第4号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています。2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は：大字〇〇△△番△、田、397㎡。譲渡し人が〇〇にお住いのN. Tさんです。譲受け人が〇〇にお住いのK. Mさんです。 (3ページから6ページの内容について説明) 以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>次に、隣接地区の重吉委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
重吉委員	<p>申請地では十数年間Kさんが利用していたようです。特別、問題になるようなことはないと思います。</p>
賀部会長	<p>事務局及び隣接地区の委員から報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。  (各委員質疑なし)  それでは、私の案件となりますので、議事の進行を若山副</p>

<p>若山 副会長</p>	<p>会長にお願いして、私は退席します。それでは、若山副会長、議事の進行をお願いします。</p> <p>(委員退席)</p> <p>K委員の案件になりますので、代理で私が議事を進行します。それでは、議案第4号につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>(各委員異議なし)</p> <p>それでは、議案第4号につきまして、承認することとします。K委員の入室をお願いします。</p> <p>(委員入室)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>続いて議案第5号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 職員</p>	<p>それでは、7ページをご覧ください。議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。8ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。吉富町大字〇〇△△番△ 地目が畑で75㎡です。所有者、耕作者については〇〇にお住いのT.Mさんです。譲受人は、〇〇にお住いのS.Yさんです。(9ページから16ページの内容について説明) 以上で説明を終わります。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第5号について、地元委員の高尾委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
<p>高尾委員</p>	<p>2、3年前にTさんが取得した農地ですが、以前から耕作されていない農地で5条申請が出されています。特に問題ないと思います。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>

<p>事務局 職員</p>	<p>それでは、議案第5号について承認することとします。      続いて議案第6号の「吉富町農用地利用集積計画の承認について」を上程します。今回、2月15日から開始する利用計画の提出が2件ありました。全て委員の利用権設定になりますので委員ごとの利用権について決を採ることといたします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、17ページをご覧ください。議案第6号「吉富町農用地利用集積計画（賃貸借）の承認について」吉富町農用地利用集積計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。19ページをご覧ください。表で現しているとおり、今回2月の利用権設定の件数は、新規が2件で1,819㎡となっています。      （20ページの内容について説明）      以上で説明を終わります。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>事務局より説明がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（各委員質疑なし）</p> <p>はじめに、私の利用権設定となりますので、議事の進行を若山副会長にお願いして、私は退席します。それでは、若山副会長、議事の進行をお願いします。</p> <p>（委員退席）</p>
<p>若山 副会長</p>	<p>賀部会長の案件になりますので、代理で私が議事を進行します。それでは、賀部委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>（各委員異議なし）</p> <p>それでは、K委員の利用権設定につきまして、承認することとします。K委員の入室をお願いします。</p> <p>（委員入室）</p>

賀部会長	<p>若山副会長、ありがとうございます。それでは、議事を続けます。続きまして、○委員の利用権設定となりますので、○委員は退席をお願いします。</p> <p>(委員退席)</p> <p>それでは、○委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>(各委員異議なし)</p> <p>それでは、○委員の利用権設定につきまして、承認することとします。○委員の入室をお願いします。</p> <p>(委員退室)</p> <p>以上で、議案第6号については、すべて承認されました。続きまして、議案第7号「吉富町農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、21ページをご覧ください。議案第7号「吉富町農業振興地域整備計画の変更について」、吉富町長より別紙のとおり農用地区域除外に対する協議があったので、本委員会の意見を求めます。5条転用を伴う農振除外申請が3件、町へ提出され、町長から農業委員会の意見を求められている案件です。23ページをご覧ください。計画内容の一覧です。</p> <p>(24ページから38ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局から説明がありました。議案第7号の案件についてご意見をいただきたいと思います。この案件についてご意見はございませんか。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p> <p>それでは、議案第7号につきまして、「除外」に特段の問題なしということで、意見具申をおこなってよろしいでしょうか。</p>

(各委員異議なし)

それでは、「除外」につきまして、「特段の問題なし」とします。続きまして、議案第8号「令和6年度吉富町耕耘料等利用料の承認について」です。事務局より説明お願いいたします。

事務局  
職員

40ページをご覧ください。議案第8号「令和6年度吉富町耕耘料等利用料の承認について」、吉富町耕耘料等利用料協議会より別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。

(41ページの内容について説明)

以上で説明を終わります。

賀部会長

事務局より説明がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。

(各委員質疑なし)

それでは、議案第8号について承認することにご異議ございませんか。

(各委員異議なし)

それでは、議案第8号について承認することとします。

続きまして、報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出」です。事務局から説明をお願いします。

事務局  
職員

42ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。届出のあった農地は、1件あります。〇〇△△番△、田、1,935㎡ほか1筆。令和5年7月26日に、Y.Tさんからの相続により、〇〇にお住いのY.Hさんが所有権を取得しました。以上で報告を終わります。

賀部会長

事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はありませんか。

(各委員質疑なし)

<p>事務局 職員</p>	<p>それでは、次に「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>43ページをご覧ください。「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。今回3件の届出がありました。申請地1件目の〇〇△△番△です。高圧線増強、増設工事の際の車両を駐車する場所として届出が提出されています。(44ページから46ページの内容について説明)</p> <p>続きまして申請地2件目の〇〇△△番△他一筆は高圧線増強、増設工事の際の支線アンカー設置する箇所として届出が提出されております。(47ページから49ページの内容について説明)</p> <p>続きまして申請地3件目の〇〇△△番△は下水道工事に伴う資材置場、駐車場、重機保管箇所として届出が提出されております。(50ページから52ページの内容について説明)</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質疑なし)</p> <p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。</p>
<p>事務局 職員</p>	<p>3点説明させていただきます。お手元に配布しております資料の確認です。令和6年度の農業委員会の開催予定日、農地中間管理事業に関するパンフレット、先月の農業委員会で農地法でなく中間管理機構を通した売買に関する説明のパンフレットになります。</p> <p>まず一点目の開催予定日について説明させていただきます。農業委員会の総会は農業委員会法第32条の規定により公開することとなっております。公開することとなっておりますので開催日を周知するために年間計画を決定するものです。毎月25日が申請の締め切りで、翌月の10日に総会を開催することを基本としております。25日が休日の場合は、締め切りを休日明けに、総会の開催日につきましては、フォーユー会館の休館日月曜日を除いた10日以前の日で</p>



計画しております。欠席が多数想定される場合やその他必要に応じて随時日程等は変更いたしますので、あくまで開催予定日計画として、この日程とさせていただきたいと思いません。次回の農業委員会までに変更等ございましたら事務局まで連絡をお願いします。

続いて、農地売買の特例事業についてです。前回の会議の中で、若山委員よりご質問いただいた、税の控除の話は1枚めぐりまして、農地売買等の事業のメリットに、特別控除税の控除についてなどが記載をされております。その後の登記を含めたスケジュールはどういうふうになるかとかいう質問があったと思いますが、3ページをご覧ください。これは一例です。申請状況、内容によって変わってきますのであくまでも参考として配布させていただいております。基本的には5ヶ月を想定して最初に中間管理機構が土地を買い入れてそこでまず登記をします。登記が完了したら、次の買い手に登記をする流れですので、大体この5ヶ月間を想定した売買事業となっております。詳細については各自熟読していただき、質疑等ありましたら、また個別でお願いします。

次に中間管理機構についてパンフレットを確認ください。中間管理機構の様々な取り組みがありますので、この内容各自確認していただき、不明な点等ありましたら、個別で事務局の方に問い合わせをお願いいたします。事務局からは以上です。

賀部会長

他に質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。

本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。

事務局  
職員

年間計画どおり3月8日（金）10：00からの開催を提案します。会場は、フォーユ一会館3階会議室3でよろしいでしょうか。

（各委員異議なし）

賀部会長

それでは、次回は3月8日（金）10：00からとします。これをもちまして、令和6年第2回2月の総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。

10時28分 閉会